

総務市民文教委員会審査報告書

令和4年第5回光市議会定例会において、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、光市議会会議規則第110条の規定により報告します。

令和4年9月7日

光市議会議長 中本和行様

総務市民文教委員会
委員長 田中陽三

記

事件番号	件名	審査結果
議案第44号	光市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決
議案第45号	光市職員退職手当条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決